

災害・復興支援ボランティア活動に対するサポート制度要項

青山学院大学シビックエンゲージメントセンター

青山学院大学では、地震や台風、豪雨など大規模自然災害にかかる災害および復興支援ボランティア活動に参加する学生に対して、経済的負担を軽減することを目的に、活動地までの旅費を補助します。

1. 申請対象者

青山学院大学に在籍する学生（学部生・大学院生）

2. 対象となる活動

大規模な自然災害、具体的には政府が激甚災害と指定した災害により被災した地域の災害・復興支援活動で、以下の(1)または(2)にあてはまるもの。

(1) 自治体、NPO 法人等の諸団体が募集する災害ボランティア活動

(2) 自治体、NPO 法人等の諸団体もしくは住民組織と協働して行う復興支援ボランティア活動

※ただし、大学や受け入れ先、その他団体から旅費や宿泊費等の補助、謝金等が支給されている場合は対象外とする

※また、申請された活動内容が補助対象に値しないとシビックエンゲージメントセンターが判断した場合や申請書類に不備があった場合には補助対象外とする

3. 手続き方法

<活動前>

- ① ウェブサイト上の[申込フォーム](#)から申し込む
- ② 担当コーディネーターによるボランティア活動事前ガイダンスを受ける
- ③ 各自でボランティア保険に加入する

<活動中>

- ① ボランティア活動の様子や所感などを記録
- ② ボランティア活動証明書を取得
- ③ 領収書などの取得

<活動後>

- ① 次の (a) から (c) までの書類を揃えて活動後 1 か月以内にシビックエンゲージメントセンターに提出
 - (a) 災害・復興支援ボランティア活動サポート制度申請書
 - (b) 領収書（原本）添付台紙（領収書の宛名は申請者のフルネームで発行）
飛行機利用の場合は航空券の半券または搭乗証明書も必要です。
 - (c) ボランティア活動証明書

4. 申請対象となる活動期間

5月1日～2月28日

(期間内であればいつでも申請可能。ただし、2月に活動した場合は直ちに書類を提出してもらう必要があります)

5. 補助内容

原則として大学に登録している現住所から活動地までの往復交通費(公共交通機関)および宿泊費(食費除く)を助成します。申請回数に制限はありませんが、学生一人当たり年間上限額は20,000円です。ただし、シビックエンゲージメントセンターの予算上限に達した時点で受付を終了します。

6. 助成金の振込

学生ポータルに登録された口座情報に基づき大学から振り込みをします。

すべての提出書類の確認をシビックエンゲージメントセンターが終えてからの振込手続きとなりますので、実際の入金までには1～2か月を要します。また、提出書類の確認を要する場合には、さらに振込が遅れる場合があります。

7. その他

(1) ボランティア活動の参加については、学業が優先となります。シビックエンゲージメントセンターでは授業欠席配慮願等の対応は行いません。

(2) ボランティア活動参加報告をセンターのウェブサイト、またはセンター発行の活動報告書等で紹介する場合があります。

(3) 本制度は年間の予算額が決まっているため、申請のタイミングによっては適用になる場合とならない場合があります。シビックエンゲージメントセンターでは常に制度の利用状況を把握していますので、不明な点はお気軽にご相談ください。

8. 問い合わせ先

シビックエンゲージメントセンター

開室期間	夏期および冬期休業期間を除く通年
開室時間	月～金 10:00～11:30/12:30～18:00
所在地	青山キャンパス 1号館 1階 相模原キャンパス F棟 2階
電話	03-3409-6154 (青山キャンパス) 042-759-6079 (相模原キャンパス)
Eメール	agu-civic-engagement@aoyamagakuin.jp

以上